



藤

Yamamoto Acc office



山本総合会計ニュース

編集発行人
税理士

山本孝久

〒152-0003
東京都目黒区碑文谷5-12-1
TS碑文谷ビル2F
TEL 03 (3791) 8863
FAX 03 (3791) 8292

◆ 5月の税務と労務

5月

(単月) MAY

3日・憲法記念日 4日・みどりの日 5日・こどもの日

- 国 税 / 4月分源泉所得税の納付 5月10日
- 国 税 / 3月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 5月31日
- 国 税 / 9月決算法人の中間申告 5月31日
- 国 税 / 6月、9月、12月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 5月31日
- 国 税 / 個人事業者の消費税等の中間申告(年3回の場合) 5月31日
- 国 税 / 確定申告税額の延納届出による延納税額の納付 5月31日
- 国 税 / 特別農業所得者の承認申請 5月16日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31

地方税 / 自動車税・鉦区税の納付

都道府県の条例で定める日

ワンポイント

相撲の懸賞金 大相撲の本場所は年6場所奇数月に開催され、5月に東京の国技館で行われるのが5月場所(いわゆる夏場所)です。相撲の好取組に出される懸賞金は、税込1本62,000円(勝ち力士の獲得金額56,700円、日本相撲協会の手数料5,300円)となり、力士が受け取る懸賞金は事業所得として課税されます。

調査の目的……………

OECD（経済協力開発機構）に加盟する先進国では、雇用を確保し経済成長を促すために、国民のスキル（技術・能力）を高める必要があるという認識が広まっています。これは、経済がグローバル化していることや知識基盤社会へ移行していることが背景にあります。

このような中、OECDでは、各国成人のスキルの状況を把握して、各国の政策に資する知見を得るために、国際成人力調査を初めて実施しました。調査は、24か国と地域で約15万7千人を対象に実施され、「読解力」・「数的思考力」・「ITを活用した問題解決能力」の3つの分野のスキルの習熟度を測定しました。そして、スキルと年齢・学歴・所得などとの関連について調査しています。

日本では、国立教育政策研究所が実施機関となって、平成23年8月から翌年2月にかけて、国際的な取り決めに従った調査が実施されました。

調査方法……………

日本での調査は、調査対象者に、平成23年12月1日現在で16歳以上65歳以下の男女1万1,000人を無作為に抽出しています（有効回答数5,173人）。未成年者については、保護者の同意

を得たうえで調査を行っています。なお、同年3月11日の東日本大震災の発生を受けて、震災の被災地域は調査地点から除外されています。

調査は、対象者の自宅などで専用のパソコンを使って対面方式で実施。読解力・数的思考力・ITを活用した問題解決能力の3分野と、年齢・性別・学歴・職業などに関する背景調査が行われています。この調査は知識の有無を問うものではなく、日常生活の様々な状況の中で情報を活用するスキルを重視していますので、数学の公式などの知識がないと解けない問題は出題されていません。

調査結果……………

調査の結果は、0点から500点で示されて、読解力と数的思考力はレベル1未満からレベル5までの6段階に、ITを活用した問題解決能力はレベル1未満からレベル3までの4段階に習熟度レベルが分けられています。日本の調査対象者の平均得点をみると、読解力・数的思考力ともに参加国の中で第1位でした。またITを活用した問題解決能力についても、コンピュータ調査を受けた人の平均点でみると参加国中第1位でした。

得点分布をみると、日本は読解力にしても数的思考

力にしても、レベル3やレベル4の人の割合が他の国に比べて高いことや、成績上位5%と下位5%の平均点の得点差が他の国よりも下回っているといった特徴がありました。

年齢や学歴などとの関係…

年代別の平均得点の分布をみると、読解力も数的思考力もITを活用した問題解決能力も、30歳前後がピークです。これは日本に限らず参加国全般にみられる傾向でした。日本は、どの分野においてもほとんどすべての年代で、他の参加国よりも高い水準を維持していました。

学歴別の得点分布では、学歴が高い人ほどスキルが高い傾向にありました。この分布でも日本は他の国よりも高い水準にあり、特に読解力についてはアメリカやドイツの高卒者よりも日本の中卒者の方が高いという結果でした。

スキルと使用頻度との関係では、スキルを頻繁に使う人の方がよりスキルが高い傾向にありました。数的思考力は、この傾向が特に顕著に表れていました。

国際成人力調査の調査結果によって各国が成人のスキルの状況を把握し、スキル向上に対する教育訓練政策につながることを期待されています。

平成26年6月に「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」、いわゆる地理的表示法が制定されました。

地理的表示の保護

農林水産物や食品（以下「産品」）などの名称のうち、産地を特定することができ、その産品などの特性がその産地と結びついているものを「地理的表示」といいます。地理的表示保護制度は、品質や社会的評価などの特性が産地と結びついている産品について、その名称を知的財産として保護する制度です。これは日本だけではありません。100か国以上の国が「地理的表示」に対して保護を与えています。

制度の概要

この制度は、地域名+産品などの名称で構成される商標について保護するものです。制度の対象となる産品は、食用に供される農林水産物と加工品以外の飲食料品です。飲食料品のうち加工品や食用以外の農林水産物は、政令で指定された13品目が対象です。酒類や医薬品、医薬部外品、化粧品、再生医療等製品は除かれています。

商標権を侵害された場合、商標権者は侵害の停止や予防、損害賠償請求などの民事上の請求をすることができます。また商標権を侵害した者は、一定の刑事罰が科されることがあります。

地理的表示の登録

地理的表示の登録ができ

地理的表示 保護制度



る生産地は、その産品の特性との結びつきが認められる範囲でなければなりません。その産品の生産の実態によって、都道府県単位なのか市町村単位なのか、それともそれ以下の単位なのか、異なってきます。

また、その産品の特性を有した状態で一定の期間継続して生産されている必要があります。この一定の期間は概ね25年とされており、新開発の産品や申請に当たり定めた新しい名称は、登録することができません。

登録申請は、生産・加工業者が組織する団体が、農林水産大臣に行います。生産・加工業者自身が登録の申請をすることはできません。農林水産大臣の審査を経て地理的表示が登録されると、その産品に「GIマーク」を付けることができます（上図）、このマークによって、他の産品との差別化を図ることができます。また地理的表示の登録と同時に品質の基準も登録されますので、産品の品質の統一化が図ら

れます。

登録の現状と使用規制

平成27年6月1日から登録申請の受付が開始され、登録第1号は、青森県東青地域の「あおりカシス」でした。今年の2月2日現在で、10件の地理的表示が登録されています。

実際に地理的表示が登録された場合、地理的表示は登録された産品自体にもその産品を原材料として使用した加工品にも使用できますが、GIマークは登録された産品自体以外には使用することができません。例えば地理的表示登録がされた「〇〇りんご」の場合、〇〇りんご自体にはGIマークを付すことができますが、〇〇りんごを原材料としたりんごジュースにはGIマークを使用することができません。ただし、「〇〇りんごジュース」と地理的表示登録産品であることを記載することはできます。また、この場合、基準を満たしていない産品に「〇〇りんご」と表示してはいけないことはもちろんですが、「〇〇りんご」や「〇〇林檎」など社会通念上同一と認められる範囲の名称の表示についても制限されています。

現在、地理的表示法は日本国内でしか効力がなく、登録されても海外で保護されるわけではありません。農林水産省では今後、地理的表示保護制度を有する他の国との間で相互に保護する枠組みづくりに取り組んでいくようです。

ストレスチェック

昨年12月、ストレスチェックの実施を義務づける「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が施行されました。これにより、従業員50名以上の事業所では、1年以内ごとに1回、定期的にストレスチェックを実施しなければいけません。

ストレスチェックの項目は、①職場における労働者の心理的な負担の原因に関する項目(職場のストレス要因)、②労働者の心理的な負担による心身の自覚症状に関する項目(心身のストレス反応)、③職場における労働者への支援に関する項目(周囲のサポート)の3つの領域が含まれている必要があります。

ストレスチェックで高ストレス者に選定され、医師による面接指導が必要とされた労働者から申し出があった場合、事業者は申し出があってから1か月以内に医師に依頼して面接指導を実施する必要があります。

す。この申し出は、結果が通知されてから1か月以内に行わなければいけません。面接指導を実施したら、就業上の措置の必要性の有無やその内容についての意見を医師から聞き、それを踏まえて労働時間の短縮などの必要な措置を講じる必要があります。また、面接指導の結果は事業所で5年間保存することになっています。

ストレスチェックは、医師や保健師など一定の資格を持つ人が実施します。ただし、検査を受ける労働者について人事権を持つ人は、その労働者のストレスチェックをすることができません。ストレスチェックの結果は、実施者から労働者本人に直接通知されます。

事業者は、労働者がストレスチェックを受けないことや医師による面接指導を受けたい旨の申し出を行ったことなどを理由に、不利益な取り扱いを行うことは禁止されています。また医師による面接指導の結果を理由とした解雇や退職勧奨なども禁止されています。

孫育てガイドブック

岐阜県で、「子育て」ならぬ「孫育て」ガイドブックが発行されています。これは、子育てに関する世代間のギャップから様々なトラブルが発生し、祖父母世代から孫育てに関連した相談の増加が背景にあります。子育てに関する世代間ギャップを解消するノウハウや現在主流となっている育児方法などを紹介することで、孫育てや地域での子育て

て支援を促進することが、ガイドブック発行の狙いのようです。例えば、「以前は泣いてすぐ抱くと『抱き癖がつく』と言われていましたが、最近では抱かれた子ほど自立が早いとされている」といったことが紹介されています。

この冊子は、岐阜県だけでなく全国の希望者にも配布されているようです。また、岐阜県のホームページでもダウンロードできます。

尿酸値と痛風

体内に尿酸がたまると、それが結晶となって関節が激しく痛み出す症状が痛風です。

痛風は血清尿酸値が高い状態を放置しておくくと、突然発症します。血清尿酸値の正常値の上限は7.0mg/dlですが、この値を超えると痛風発症率は急に高くなります。

尿酸は、体内でプリン体を代謝することで発生します。

プリン体はカツオや鶏レバーなどの食品にも多く含まれていますが、新陳代謝によって体内の古い細胞が死んでいくときにもプリン体が放出されます。

痛風が発症すると、関節や足の親指の付け根が腫れたり激痛が走ったりします。似たような病気に、外反母趾や変形性関節症などがありますので、自己判断するのではなく、医師による判断を仰ぎましょう。